

平成 28 年度第 3 回横浜市学校規模適正化等検討委員会 会議録

日 時	平成 29 年 2 月 22 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分
開 催 場 所	関内駅前第一ビル 3 階 302 会議室
出 席 者 （ 8 名 ）	小松委員、野木委員、片岡委員、村田委員、内海委員、平井委員、諏訪部委員、佐藤 臨時委員（部会長）
欠 席 者 （ 2 名 ）	森川委員、奈良輪委員
開 催 形 態	一部公開（※）（傍聴者 0 人）
議 題	1 部会からの報告について 2 通学区域と学校規模適正化等について（非公開）
決 定 事 項	1 市場小学校第二方面校開校準備部会の意見書をもって横浜市学校規模適正化等 検討委員会の結論とすることを決定した。（答申書の内容承認） また、答申書及び意見書は部会長から教育長へ提出することを決定した。 2 議題 2 については、非公開とする旨を決定した。 また、横浜市学校規模適正化等検討委員会の部会（保土ヶ谷区）を設置し、検討 を進めていくことを決定した。
議 事	1 部会からの報告について （1）市場小学校第二方面校開校に向けた開校準備部会の検討状況について （2）日吉台小学校第二方面校（仮称）開校に向けた検討状況について （3）緑園地区義務教育学校（仮称）開校に向けた検討状況について
質 疑 ・ 意 見 議 事 1	（1）市場小学校第二方面校開校に向けた開校準備部会の検討状況について （部会長） 意見書についての補足をさせていただきます。 この市場という地区についてですが、大変歴史のある地区であり、市場小学校は創立 140 周年を迎えました。これまで長きにわたって、地域と学校が密接に連携しながら、 一体となって子どもの育成を担ってまいりました。 また、最近は大規模なマンションが多く建設され、人口が急増しておりますが、古く からの住民と新しく越してきた方々とが協力しながら地域コミュニティーを形成し ています。そのような中、この第二方面校の話については、保護者の方々、地域の方々、 皆さまが本当に真剣に考え、一年間にわたり検討を進めてまいりました。 地域といたしましては、これまでの地域と学校の長い歴史もかんがみて、分校とする 案を部会の結論とさせていただきました。学校を学年で分ける分校というのは、横浜 市でも近年では他に例がないということですが、教育委員会のほうで教育内容や学校 運営については十分に検討を進めていただき、地域の私たちとしましても、新しい学 校が素晴らしい学校となるように、さまざまな取組を行っていきたいと思っております。 続いて、分校名案ですが、「けやき分校」を部会の案とさせていただきました。 けやきが学校のシンボルツリーであるとともに、学校の教育目標のスローガンが「け やきとまち」ということを踏まえて、市場小の子どもたちが考えてくれた、とてもい い名前だと思います。地域の方からも好評だと聞いております。 以上、簡単ではございますが、補足説明をさせていただきました。地域のみなさま、 保護者のみなさまが、検討に検討を重ねた結果を意見書としてまとめておりますの で、審議のほどよろしく申し上げます。

(委員)

教育委員会にお聞きしますが、今後、分校設置による過大規模校対策は増えてくるのでしょうか。

(事務局)

今回の市場小学校の関係につきましては、恒久的な学校用地が確保できなかったことや、また、途中で確保できた場合には通学区域の再編成の可能性があることなどから、地域としても分校にして欲しいという意見がありました。しかし、過大規模校対策にあたっては、2つの学校に分ける分離新設を基本とすることを考えております。

(委員)

初めてのことなので、色々と課題はあるかもしれませんが、子どもたちが一番大切なので、10年間何とかしなければならぬと思います。地域の人たちの協力がなくなかなかできないこともありますし、家庭の協力も大事だと思います。頑張っていたきたいと思います。

(部会長)

地域としても、今まで以上に子どもたちの見守り活動などをしっかりとやっていこうと決意をしています。

(委員長)

開校が平成32年4月ということで、新しい学習指導要領が本格的にスタートする年と重なるため、ものすごくタイミングがいいと思います。教育活動については、教育委員会の中で検討いただくことになると思いますが、地域の皆さまに今まで以上に支援いただけるのであれば、私は新しい教育をするチャンスでもあると思います。

(委員)

新設する学校施設とその周辺環境に関して二点質問させていただきます。一点目は、学校敷地が下水道事業用地であるということですが、横浜市環境影響評価の手続きが行われているのかということを確認させていただきたいと思います。二点目は、通学安全点検の結果が入っていますが、これは地域や保護者の方からの要望がしっかりと吸い上げられたうえで、交通量等も加味して作られているものかどうか、また、それが具体的に実現するのかどうか、という点について確認させていただければと思います。

(事務局)

一点目の環境影響評価を再度行ったかどうかという点については、対象となっていないため行っていません。二点目の通学安全に関する点検結果については、新しい学校までどのルートを通るのが一番安全かを学校長やPTAの方々と事前に相談したうえで、実際に歩いて点検した結果を記載しております。グリーンベルトや街灯の整備など、地域の方々から挙げていただいた要望について、対応できるかどうかを関係機関に検討していただいておりますが、現時点で、整備が可能かどうかまでの回答はいただいております。

(委員)

広い土地を市内で探すのが難しい中で、こういった近場で見つけられたのは非常によかったです。公共施設を建設するにあたって、全国的に環境上の課題が取り上げられているので、十分な議論をしていただきたいと思います。特に、子どもたちが生活する場所なので、今一度確認をお願いします。

また、通学安全要望については、公共管理者と調整されていると思いますが、地域や保護者の方、学校長らが要望していらっしゃる形でできるだけ整備が図られるよう、検討していただけるようお願い申し上げます。

(事務局)

学校敷地の土壌汚染等がないかどうかは、保護者の皆さまが一番心配されるころだと思いますので、その部分については確認していきます。今の時点ではまだ更地の状態であり、今後しっかりと確認します。

(委員長)

防犯カメラやガードレールは整備していただきたいと思いますが、今まで以上に子どもたちの見守りに対してご協力をお願いできればと思っています。地域力が大変素晴らしいので、子どもたちを見てくれることでいろんな面で安全・安心であり、プラスになると思います。

(委員)

通学路は決めたからといって終わりではなくて、子どもは突然違った行動をとったりすることがあるので、また何か不具合があれば、子どもの目線に立ってご検討いただけたらと思います。

(委員)

部会長の話を伺い、団結力の高い地域でよくご検討していただいたことがわかりました。分校設置は新しい試みですが、期待できる面も多々あるかなと思いました。特に、心理学的観点からすれば、5、6年生は一気に勉強も難しくなり、上級生としての意識も育まれる時期です。逆にこれらを利用して、「これから分校に行くから、上級生として勉強に集中しよう」とか、そういった意識を子どもたちの間でも育むことができたらいいなかなと思いました。

(委員)

5、6年生が上級生として、「分校に行くようになったら上級生なんだよ」と意識づけをしたり、また、本校では4年生が一番の上級生になることで、責任を持って色々なことができるような環境ができるのではないかと、非常に期待しております。例えば、その5、6年生を少し分ける形が教育的に良い結果を生むのであれば、これを学校統合の際にも活かせるような方策がないものかと思います。

(委員)

教育方針等をしっかりと決めていただき、分校を設置して良かったなと思えるよう、プラスの方向に動いていってもらえればよいと思います。

(委員)

当初は、通学区域を変更して新しく学校を設置する案が常識的だろうと思っていたのですが、先ほどの部会長の話でもあったとおり、地域の皆さまや保護者の思いをお聞きし、それなら分校設置もよいのではないかと思います。

それでは、本検討委員会における審議の結果としては、部会でまとめていただいた、この意見書をもって本検討委員会の結論とし、「市場小学校第二方面校新設に関する意見書」のとおり教育委員会へ答申する、ということによろしいですか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、平成27年11月13日付けで諮問のありました件について、別紙の「市場小学校第二方面校開校新設に関する意見書」のとおり答申することを決定いたしました。部会においては部会長に多大なご尽力をいただきましたので、答申書及び意見書の提出にあたりまして、部会長にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、答申書及び意見書は部会長からご提出いただきたいと思います。いろいろな意見が出る中で、子どもたちの教育環境をよくするために部会長をはじめ部会委員の方々に熱心にご議論いただきました。ありがとうございました。

これにて、市場小学校第二方面校開校準備部会に関する議事は終了とさせていただきます。

(2) 日吉台小学校第二方面校(仮称)開校に向けた検討状況について

(委員長)

通学区域案については、いろいろな案が出た中で、スムーズに一つの案に議論がまとまったと理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

日吉台小学校第二方面校は、日吉台小学校と綱島東小学校の不足教室対策として設置するため、両校の通学区域を分割して新設校に移すという案を基本として、当初4つの案を示させていただきました。しかし、新しい学校ができるのであれば、その新しい学校に通いたいという意見が少しずつ出てきたため、周辺校の学校規模とほぼ同じようになるよう、2回目の会議で追加で出した2つの案のうちの1つの案に、意見がまとまってきております。

(委員長)

中学校の通学区域はどうなるのでしょうか。

(事務局)

新設する小学校の通学区域案の中の一部について、中学校の通学区域が樽町中学校となっていますが、平成 32 年の開校時には、日吉台中学校に通えるように通学区域を変更したいと考えています。しかし、その一部地域については、両方の中学校を選択できる地域とする、という案を提案させていただき、地域の皆様からそれならば問題ないのご意見をいただきました。

(委員)

日吉台中学校は樽町中学校と比べて敷地が広いので、学区変更をして日吉台中に通っていただくのは良いのではないかと思います。また、小中連携が非常に進んでいる地域なので、同じ小学校の子どもたちが同じ中学校へ進学できることも良いことだと思います。

(委員長)

今後の部会の見通しとして、5月頃まで検討をするのでしょうか。

(事務局)

地域の皆様に熱心に議論をいただき、当初考えていたよりもスムーズに検討が進んでおります。3月の第3回部会の中で、小学校と中学校の通学区域案が決定される予定です。その後、3月から5月中に通学安全点検を行い、順調にいきましたら6月くらいまでにもう一度部会を開催し、9月頃までには部会での検討を終えられるように進められればと考えております。

(3) 緑園地区義務教育学校（仮称）開校に向けた検討状況について

(委員)

中学校は今後統合していくことも必要である中で、児童生徒数の少ない学校をあえて義務教育学校にすることによって、子どもの数のバランスが極端に崩れてくると、部活動など教育活動に支障が出てくると思いますので、保護者等にはしっかり説明していただく必要があるかと思います。

(委員長)

義務教育学校が仮に設置されることになれば、霧が丘義務教育学校に続いて2校目になりますか。

(事務局)

平成 28 年度に緑区の霧が丘義務教育学校が開校しました。そして、金沢区にある釜利谷西小学校と西金沢中学校が西金沢義務教育学校へ移行する方向で手続きを進めているところです。そのため、緑園地区において義務教育学校が開校すれば、横浜市で3校目となる見込みです。

(委員)

義務教育学校になれば、学校名は変わるのでしょうか。

	<p>(委員長) 全国でいろいろなケースがありますが、「〇〇学園」というネーミングをするのが一般的です。霧が丘義務教育学校の場合には、通称は霧が丘学園ですよね。</p> <p>(事務局) 学校名につきましては、「横浜市立〇〇義務教育学校」というのが、学校条例上の名称になります。部会の中でも、学校名選定にあたって他の事例として霧が丘義務教育学校を紹介し、地域の皆様にご議論いただいています。</p> <p>なお、2校目として開校予定の西金沢義務教育学校についても、霧が丘義務教育学校と同様に、条例上の名称は横浜市立西金沢義務教育学校、規則名称のほうが西金沢学園というふうに進んでいます。</p> <p>(委員) 地域に魅力的な学校ができることで地域活性化につながると思います。女子で私立中高一貫校に入れる家庭が増えていると聞きますので、女子にとって魅力的な義務教育学校ができればいいなと思います。</p> <p>(委員) 9学年がどのように学校の設備を使うのかなど色んなことを考えると、最初は戸惑うことも多いのではないかと思います。小中学校が隣同士で勉強をしていくことで、良い影響が出ればよいなと思います。私は小中一貫に賛成です。</p> <p>(委員長) 6歳から15歳までの子どもが同じ建物と一緒にいると、階段の高さも違えば、プールの深さも全く違います。施設一体型で小中学生と一緒に生活するにはどうしたらよいか、全国的にも事例が増えてきたので参考にしながら、いい学校づくりをしていただければいいなと思います。ただ、一番大事なのは、先生たちが9年間を通したカリキュラムを開発して下さるかどうかだと思います。例えば私立学校では当然のごとくやっていますが、9年間であれば先取り学習や学び直しなども今より柔軟にできるので、先生たちが工夫をして、子どもたちにより質の高い教育をしていただければいいなと思います。</p>
議事2	<p>(事務局) 議事の(2)「通学区域と学校規模適正化等について」は、今後の事業の運営上、支障がありますので、横浜市の保有する情報の公開に関する条例 第31条3号及び、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱 第4条に基づき、非公開とさせていただきます。</p> <p>(委員長) それでは、この議事については、今後の事業に支障があるとのことですので、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>(委員長)</p> <p>それでは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第 31 条 3 号及び、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第 4 条に基づき、この議事については非公開とさせていただきます。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会議次第」 ・「委員名簿」 ・「座席表」 ・市場小学校第二方面校開校に向けた開校準備部会の検討状況について ・市場小学校第二方面校新設に関する意見書 ・「市場小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」 ・市場小学校第二方面校開校準備部会ニュース（第 1 号～第 6 号） ・日吉台小学校第二方面校（仮称）開校に向けた検討状況について ・日吉台小学校第二方面校開校準備部会ニュース（第 1 号～第 2 号） ・緑園地区義務教育学校（仮称）開校に向けた検討状況について ・緑園地区義務教育学校開校準備部会ニュース（第 1 号～第 2 号） <p>※非公開案件の資料は掲載しておりません。</p> <p>【特記事項】</p> <p>なし</p>

(※) 本会議は一部公開であるため、非公開案件の発言要旨は記載しておりません。